

平成30年第2回甲良町議会臨時会会議録

平成30年7月13日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第51号 平成30年度甲良町一般会計補正予算（第1号）
第4 議案第52号 契約の締結につき、議決を求めることについて（甲良町総合行政情報システム運用管理機器更新）

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	西川誠一	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	丸山恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	橋本悟
総務課長	中川雅博	教育次長	西村克英
税務課長	福原猛	学校教育課長	上橋純子
住民課長	小林千春	社会教育課長	大野けい子
企画監理課長	村岸勉	保健福祉課長	米田志保子
総務課参事	橋本浩美	建設水道課長	中村康之
人権課長	中川愛博	会計管理者	宮川哲郎
産業課長	北坂仁		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間忍 書記 藤井千恵

(午後0時23分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、平成30年第2回甲良町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 田中議員、3番 山田充議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、提案説明を求めます。

町長。

○野瀬町長 本日、平成30年第2回臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところ全員のご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。平素は町政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここで、提案説明に先立ち、若干の行政報告をいたします。

まず、6月27日から29日にかけて、滋賀県町村会の町長国内行政調査で新潟方面への研修がありました。1カ所目の聖籠町は財政力指数1.12で、地方交付税の不交付団体であります。少子・高齢化に伴って財政改革に着手をされておりました。

また、人口5,800人の関川村では自主防災組織の組織率が35集落、83%であり、2年に1回は全村避難訓練の実施をされておりました。この研修を受けまして、本町といたしましても、本日一般会計補正予算で提案をいたします行財政改革の推進や総合防災訓練に活かしていきたいと考えております。

次に、平成30年度甲良町一般会計予算、総務費、財産管理費に計上していますカーボンマネジメント強化事業につきまして、事業実施主体の環境省および一般財団法人環境イノベーション機構に要望活動をいたしておりました。7月4日付で甲良町の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金申請が採択

をされました。平成30年度は公共事業の温室効果ガス、いわゆるCO₂の排出量の把握をして、平成31年度はCO₂を削減するための施設改修の事業を行うものであります。具体といたしましては、故障しております甲良町公民館の空調設備の更新事業をこの事業で予定しているところであります。

また、先週末、7月5日から4日間にわたり、西日本豪雨においては広い範囲で被害をもたらし、平成最悪の災害となりました。当町におきましても、7月5日から7月8日の早朝まで警戒態勢により警戒を行いました。幸い被害はありませんでしたが、今後も引き続き防災については危機管理意識を持って臨んでまいります。

また、7月10日に第13回の中学生議会が、議員の皆さんの出席のもとに開催をされました。次代を担う中学生の視点からご質問をいただき、あるいは提言をいただき、町政に反映できるものは反映してまいり所存であり、貴重な意見をいただく重要な機会として捉えております。

また、この中学生議会を経験した方たちが町に関心と愛着を持ち、町を支えていただくことを期待しております。

それでは、本日提案をさせていただきます案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第51号 平成30年度甲良町一般会計補正予算（第1号）で、6月定例会で提案を取り下げました補正予算につきまして、再度検討や修正を加え、改めて本日提案をするものであります。歳入歳出それぞれ2,349万円を追加いたし、補正後の予算を40億1,249万円とするものであります。

主な補正項目といたしましては、歳入では財政調整基金、コミュニティ事業助成金、地域活性化センター助成金、それぞれを増額いたすものであります。

歳出では、事業検証に関する第三者調査委員会運営支援業務委託、行財政改革支援業務委託、会計年度任用職員制度移行支援業務委託、包括外部委託選定支援業務委託、公共施設等整備に係る基本計画策定支援業務委託、コミュニティ助成事業の補助金、顕彰会特別補助金、特別教育支援員賃金、運動公園設計監理委託のそれぞれの事業費を増額するものでございます。

議案第52号 契約の締約につき、議決を求めることについて（甲良町総合行政情報システム運用管理機器更新）で、契約の金額は2,592万円でございます。10月末で電算機運用管理サーバーの保守が切れることに伴う更新でございます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○丸山議長 次に、日程第3 議案第51号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○**陌間事務局長** 議案第51号 平成30年度甲良町一般会計補正予算（第1号）。

上記の議案を提出する。

平成30年7月13日。

甲良町長。

○**丸山議長** 本案に対する提案説明を求めます。

総務課長。

○**中川総務課長** 議案第51号 平成30年度甲良町一般会計補正予算（第1号）を説明させていただきます。

予算書の裏面をお願いいたします。

歳入歳出予算。歳入歳出それぞれ2,349万円を加算し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億1,249万円にするものであります。

第1表をお願いします。歳入歳出予算補正ということで、歳入です。

14款 県支出金、補正額16万8,000円。17款 繰入金、1,700万円。18款 繰越金、312万2,000円。19款 諸収入、320万円。歳入合計、2,349万円であります。

次のページをお願いいたします。歳出です。

2款 総務費、補正額1,555万円。3款 民生費、144万円。4款 衛生費、7万2,000円。7款 商工費、240万円。9款 消防費、101万1,000円。10款 教育費、301万7,000円。歳出合計が2,349万円です。歳入と同額であります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○**丸山議長** 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○**西澤議員** 説明のところの8ページから。住宅リフォームの補助制度、補助金についてですけれども、応募者が当初枠を超えたから追加ですということの説明がありましたが、どういう枠を超えた分があったのか、説明をお願いします。

それから、2つ目は顕彰会の特別補助ですが、この中身です。

それから、地域防災計画の修正業務をされるわけですが、何を修正されるのかということです。

それから、9ページの設計監理の委託は社会体育費となっておりますが、どういうところの設計監理か。

それぞれの説明をお願いします。

- 丸山議長 産業課長。
- 北坂産業課長 リフォーム補助でございしますが、7月末をもつての締め切りでございしますが、今申し込みを持って帰られただけでも枠を超えるほどということで。抽せんするよりも多くの方に使っていただけた方がいいかということで増額させていただきました。
- 顕彰会の特別補助でございしますが、地域活性化センターより長寿社会づくりソフト事業費交付金ということで、バサラ道誉まつりの補助としてもらったものを、そのまま払うというものでございます。
- 丸山議長 総務課長。
- 中川総務課長 地域防災計画の修正業務であります。平成26年に防災計画をつくりまして、その後県の防災計画の方が改定されています。それとの整合性をとるもので、主には福祉対策の部分がちょっと整合性がとれていなかったということで、見直そうかなということでもあります。
- 丸山議長 11番 西澤議員。
- 西澤議員 それで、地域防災計画の中には、活断層、断層の新たな発見や調査報告がされています。そういうものも含んでいるのかどうかを尋ねたいと思います。
- それから、顕彰会は高虎実行委員会のサミットがされますが、その中身ではないということですね。その2点です。
- 丸山議長 総務課長。
- 中川総務課長 今回の修正につきましては、活断層のことは触れておりません。
- 丸山議長 産業課長。
- 北坂産業課長 高虎サミットについては当初予算で予算化しております。これは補助金としていただくということで決定いただいたのが年度ぎりぎりやったということで、補正をお願いするものです。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 9ページの社会体育費です。こちら設計監理委託なんです。総合公園の少年野球場のバックネット裏の屋根の設置工事の設計費をお願いするものです。届け出、許可のない屋根を撤去されましたので、急な雷や熱中症対策に屋根は必要であると考えて、町で必要な施設の設置の方を検討しております。よろしく申し上げます。
- 丸山議長 11番 西澤議員。
- 西澤議員 最後ですが、全協でもいろいろ論議がありましたが、町計画の委託業務の方ですが、その中での例えばのところですが、Aのところの内訳があります。それぞれ見てみますと、Aで行政改革の支援業務の中にそれぞれ

スケジュールの提案、それから業務の棚卸し、業務の棚卸し作業の補助等々、行政の中で十分できるものが含まれているというように思います。ここで議事録の作成は、今回もそれで委託ということになりましたが、この部分ぐらいかなというように思います。

そして、Bについてもそれぞれ町の方で計画はできるところですし、とりわけBは言いましたように庁舎内の検討委員会で既に文書が作成されて議会にも報告されています。ここを整理していけば、十分にできるところだというように思いますが、わざわざ出さんならんのかという点で疑問は消えません。

そういうなんで、改めてこの3つのA、B、C業務それぞれですが、行政改革の計画をしていく上での支援を外部にする。それから、公共施設の計画についても外部に委託をする。そして、会計年度任用の職員にどの事業をさせるのかということだとか、それから第三者委員会の運営の支援業務、つまり第三者委員会を運営する上で、前回着服事件の第三者委員会の場合は、事務局が総務課、税務課で賄って、そして論議の材料を第三者委員会に提案をされてきたわけですから、そういう点でも、第三者委員会の設置をする上で、この中でも町でできる部分はかなり含まれているというように思いますが、その見解、説明。A、B、C個別に思いますが、議運やそれから全協でも論議があったところですけども、包括的にどういうことなんかというのを説明いただきたいと思います。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 さまざまな委託業務の予算のお願いをしているところであります。議員からもご指摘をいただいているように、職員ができる部分はやり、そして第三者委員会の委員の選任についても職責を検討して、そして業者選定についても所要の検討をするようにということでございますので、業務支援をいただく適正な業者を選定しながら、さらに職員が汗をかいて、主には行財政改革であります。この業務を突破して、次の行政運営に活かしてまいりたいというふうに思っております。

全般にわたりまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

10番 建部議員。

○建部議員 企画監理課長にお尋ねをいたします。今回のこの7ページにあります委託料の3つの業務委託なんです。公正に入札でもってこの業者選定をお願いしたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 費用を検討させていただきまして、内容の方を契約審査

会の方で審査させていただきたいと思います。

入札案件につきましては、入札に適正に執行させていただきたいと思っております。

○丸山議長 10番 建部議員。

○建部議員 先ほども西澤議員からも内容についての質問がありましたが、一応この業務委託につきましては、業者の見積もりそのままであって、十分な精査ができてないということがはっきりわかりました。

この入札執行については、その内容の検討をさらに深めて、本当に業者に委託する部分についてのみ入札を執行させていただきたい。当然、ここで見ている予算については予算額どおりに業者にお渡しするということはないと思うんですが、やはりこの中から精査をしていただいて、また入札にかけるにしても、入札率、最低制限価格というものも、多分もっと低い位置でできることだろうと思うので、十分その点については考えていただきたいと思うんですが、どうですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 最低制限価格については、今現在甲良町の方では委託業務については設けてはおりません。そういった関係上で、一番お安いところが落札されたら、そのままその一番安いところに行くというシステムをとっておりますので、そういった形で入札が執行されましたら、必要な金額のみで執行させていただきたいと思っております。

○丸山議長 10番 建部議員。

○建部議員 それでは総務課長にお尋ねします。私が先ほど言いました業者そのまの見積もりでもってこれを上げてきてるということはお認めになると思うんですが、さらにその内容について、先ほどの質問もありましたように庁舎内というか役場の中でできる仕事はやる、そしてどうしてもこれは業者に委託しなきゃならないという部分を精査をして、そして入札にかけるなり、仮に随意契約であっても業者を選定させていただきたいと思うんですが、今仮にこの予算が認められても、中身については十分精査をしていただく、業者に振り分ける、または役場でやるという、先ほどの質問内容を十分考慮していただくということはどうでしょうかね。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 当然、入札なり執行する場合に、仕様書をつくります。ほんで、再度その仕様書を見直しまして、今日いただいたご意見を参考に、職員でできる部分は見直して、あるようでしたら仕様から削って、調整し。そういうふうに見直して、それで入札なり、審査会の方で議論してもらおうかなと思っております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

9番 西川議員。

○西川議員 行財政改革等の方の絡みですが、委託料の関係、前回修正された額とほぼほぼ同じ金額が上がっています。第三者委員会のみが若干下がったのかなというふうに思うんですが、検討されて出してきたということなんでしょうけど、中身的にはほぼ変わってない。本当に委託が必要なのか、その辺のところは私にはちょっと見えてこない。

内訳書等がもう少し細やかに出てこないと、補助業務とかいろんな整理とかあるんですけども、整理ぐらいなものできるんじゃないかなと私は思うんですが。その辺のところは全く前回とほぼ変わってないという予算になっているんですが、どういうところを見直されて出してきたのか教えてください。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 6月議会で提案をさせていただきました内容につきまして、6月12日の際に十分検討、中身を見た中で提案をさせていただいておりますので、中身につきましては精査の上提出させていただいた金額になってございます。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 この予算に対しましてですが、6月と一緒の金額になっているということは、全然行政としては見直しがされていないと思いますし、このことはまた行政の方でもっと検討しなければならないことが沢山あるということを私は思いました。

やはり行政は町長みずから汗をかいてやっていかなければならないということを、このことには全然あらわれていないということを思いましたので、反対といたします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 まずそれぞれ、私が質問しました項目で、住宅リフォームの補助制度の枠を超える部分、見通しとしても出るというのは、これは大いに広めていく必要があるというように思います。

けども、それをいろんな方法で、例えば私はこの補正予算、賛同できか

ねます。それは、町民にとって必要な部分は専決処分なりで後で議会の同意も得られることでもありますし、とりわけやはり今急いで計上していくということについては感じられません。急ぐ分については、町民の願っているところ、例えば最後のところですね、教育費の設計監理、熱中症に対応するための屋根が必要というので設計監理が必要であると思いますし、住宅リフォームもそうです。それから、町の防災計画の修正も県の見直し、とりわけやっぱり安全、安心のまちづくりで見れば、計画の業務が必要だと思います。

やっぱり町民の利益に直結する中身については、急いでやっていく必要がありますし、その手法としては専決ないしは9月の議会も控えていることでもありますから、そこに精査をして提出し直すというのが大事だということに思います。

あと、委託業務については、論議がありました包括業務の外部委託、これはやはり個人情報流出が懸念されます。そこで、やはり十分なる論議が必要ですし、委託業者に任すだけと違って、行政と議会がキャッチボールしながら論議を進めていくと。一般質問でも2人、3人のアウトソーシングをしていく上での懸念が表明をされたぐらいです。

とりわけ、やっぱり今の甲良町の職員の対応を見ていると、大変危うい状況が生まれているわけで、そのところ全部丸投げをして委託をしてしまうということではなくて、包括業務、つまり個人情報も含んだところでも出てきます。その部分を危険がないように委託をするなら委託をするという点でも、議論は必要なところですから、急ぐ必要はないというように思います。

もう1つは、やはり各業務の内容ですね、一つ一つ見てみますと、庁舎内で十分できる内容がいまだにやはり外部委託になってしまっているという点でもね、庁舎内でできること、現に公共事業の計画については庁舎内で検討したやつがペーパーで議会に報告をされています。そういう力も職員の中でちゃんとあるわけですから、そういう論議をした上で、まとめて議会、住民に報告する。そういう報告書の作成については十分な能力を持っておられる職員がそろっているところですから、何をどういうようにするかという整理を再度煮詰めてもらってやる必要がありますから、私はこの議案は反対とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

10番 建部議員。

○建部議員 私は賛成の討論をいたします。

先ほど、企画監理課長なり総務課長に尋ねました。この予算の執行については、執行の段階で、もちろん中身の十分な精査が必要ですし、この業務は前へ進めないかんことですから、やはりほかの補正予算につきましても、緊

急を要するものもございますので、いったんはこの予算については賛成といたします。

ただし、執行の段階では今の委託業務につきましては十分精査をし、そして執行をお願いしたいと。できれば事前に、議会にもこういう内容で業務委託をしますということの協議がなされることを念じて、賛成の討論といたします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

6番 阪東議員。

○阪東議員 私も一応賛成討論をさせていただきます。

花で言うのであれば、今肥料をやるというふうなところで、花が咲くように、また31年度に実ができるような企画というふうなところについて、きっちりとそういうような形を肝に銘じて、職員みずからいろんな形でやっていただけるということを信じまして、一応賛成の方に回らせていただきたいと思います。

○丸山議長 ほかにありませんか。

7番 宮寄議員。

○宮寄議員 私も賛成討論をさせていただきます。

先ほど全協でも建部議員から提議がありましたが、業者との癒着を必ずなくすようという注文つきでございますが、賛成の方に回らせていただきます。

また、この委託業務の中にも、山のグラウンドの撤去された分の屋根の業務も入っております。やはりスポーツ少年団の父兄からも強い要望が私のところに来ております。

それと、この前7月7日にゆずのだいどころが一応仮オープンみたいな感じで、町長も行政側も何人か出席されて、セレモニーがあったんですけども、スポーツ少年団も大きい大会が4つ5つ年間を通してあります。まずゆずのだいどころの弁当なり、うどんなり、そういうなんをまず彦根市、犬上郡の役員が、宣伝がてら協力したいというのも聞いております。

そういう関連も含めまして、賛成討論にしたいと思います。

○丸山議長 ほかにありませんか。

9番 西川議員。

○西川議員 反対討論をします。

専決処分で済ませるところは済ましてでもやっていけば、9月予算でも回す分は回したらいいかと思うんですが、やっぱり私は業務委託に関していろいろと昔から言っているんですけど、業務委託するのがどんどん増えてきているんですけど、甲良町は人口減っているのに本当にそんなに業務委託せないかんほど仕事があるのかと。私はもっと職員が職員力を高めるという意味で、

もっと勉強して自分たちで済ませるところはやっていくということですね、肝に銘じた中でやっていかないと、ちょっと難しいからそこへ流そうかという発想は捨てるという気持ちを持っていただきたいなということで、反対討論とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

8番 木村議員。

○木村議員 賛成をさせていただきたいと思いますが、反対討論もありましたし、議案としては非常に厳しいものがあると思います。賛成討論をされた方も、いわゆる条件つきなもので、そのことを行政サイドで十分吟味して、再考してやっていただきたいという意味を持って賛成とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第4 議案第52号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第52号 契約の締結につき議決を求めることについて(甲良町総合行政情報システム運用機器更新)。

上記の議案を提出する。

平成30年7月13日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

企画監理課長。

○村岸企画監理課長 議案書の裏面をお願いいたします。

契約の締結につき議決を求めることについて。

甲良町総合行政情報システム運用管理機器更新について、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

契約の目的といたしまして、甲良町総合行政情報システム運用管理機器更

新でございます。

また、契約の方法につきましては、随意契約でございます。

契約の金額については、2,592万円でございます。

契約の相手方といたしまして、京都府京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地3。

氏名の方につきましては、株式会社ケーケーシー情報システム、代表取締役社長、松下直弘様でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第52号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○野瀬町長 議会閉会にあたりまして、御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、開会いたしました平成30年第2回臨時会におきまして、一般会計補正予算(第1号)と契約議決の2議案につきまして、原案のとおり可決をいただき、大変ありがとうございました。

本日の補正予算でお認めいただきました第三者調査委員会、行財政改革、会計年度任用職員制度への移行、包括的外部業務委託、公共施設の具体的計画につきまして、議会からさまざまご指摘をいただきました。しっかり推進してまいりたいと存じております。

いよいよ暑さ本番となります。議員の皆さんにおかれましては、健康に十分ご留意いただき、議員活動をしていただくことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

○丸山議長 これをもって、平成30年第2回甲良町議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

(午後1時00分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 田 中 章 浩

署 名 議 員 山 田 充